

高齢者や障がいのある人のための増改築資金の貸し付け

問 本庁舎長寿社会課
0857-30-8211
0857-20-3906
問 本庁舎障がい福祉課
0857-30-8217
0857-20-0000
容 高齢者、障がいのある人が使用する専用居室、浴室、台所、トイレ、廊下などの増改築
対 60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人
▽60歳未満で身体障害者手帳1〜4級・療育手帳Aを所持している人またはその人と同居している人
額 50万円〜250万円、金利0.01%
(変動する場合あり)で、償還期間は10年以内(貸付額に応じて変動)ただし予算に上限あり。
※連帯保証人が2人必要。工事着工前に申請が必要

お知らせ

本人確認を実施しています
問 本庁舎市民税課
0857-30-8144
0857-20-3921

募集

鳥取市図書館協議会委員
問 駅南庁舎中央図書館
0857-27-5182
0857-27-5192
chuo-library@city.tottori.jp
容 市立図書館の運営について
▽任期：委嘱の日々令和5年7月31日
▽会議の開催：年3回程度
案内 市内在住の20歳以上(令和3年4月現在)で、平日開催の会議に出席できる人
員 3人
額 7千円/出席1回
募 6月21日(月)必着で、「市立図書館の運営

軽自動車税(種別割)関係の申告・申請では、4月から押印に代えて、本人確認を実施しています。窓口に来られる人は、運転免許証、マイナンバーカードなど、本人確認できるものをお持ちください。

鳥取市防災ラジオの販売

問 本庁舎危機管理課
0857-30-8033
0857-20-3042
緊急情報の伝達手段として、令和3年度も鳥取市防災ラジオを販売しています。最新の販売店は本市公式ホームページをご覧ください。購入方法などについては各販売店に直接お問い合わせください。



ホタル観賞ツアー in 旧美敷水源地2021

問 本庁舎文化財課
0857-30-8422
0857-20-3954
時 6月5日(土) 19:30〜21:00
所 国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」
容 旧美敷水源地内を流れる美敷川で、ホタルの生態を学びながら、実際に飛来して

いる姿を観察するツアー
料 ※申込み不要
鳥取市民音楽祭
問 鳥取市民音楽祭実行委員会事務局(松田)
080-5490-0987

童謡唱歌100曲マラソン

問 本庁舎文化交流課
0857-30-8021
0857-20-3040
問 実行委員会(鈴木)
0857-23-1529
時 6月18日(金) 13:00〜
所 とりぎん文化会館梨花ホール
容 合唱団19団体が童謡唱歌100曲を歌唱
料 無料(要入場整理券)

ふるやの映像を見る会

問 鳥取市文化センター
0857-27-5181
0857-27-5154
容 ふるやの映像に関する昔なつかしの映像を上映
上映予定：テレビ

「景観形成審議会委員」について
800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
※応募多数の場合は選考のうえ決定
景観形成審議会委員
問 本庁舎都市企画課
0857-30-8342
0857-20-3953
tosikaku@city.tottori.jp
容 景観行政の適正な運営を図るための調査および審議
▽任期：委嘱の日から2年間
▽会議の開催：年3回程度
案内 市内在住の

20歳以上(令和3年9月1日現在)で、平日開催の会議に出席できる人
※他の審議会との兼職制限あり
員 3人
額 7千円/出席1回
募 7月9日(金) 必着で、「鳥取市における景観形成について思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
男女共同参画市民自主企画事業
問 本庁舎男女共同参画課
0857-30-8076
0857-20-3945

danryo@city.tottori.jp
時 実施期間：令和4年3月末まで
対 男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施する団体・グループ(5人以上で市内を中心に活動し、企画立案から実施までを行っていること)
※政治・宗教に関するものや営利を目的としたものは除く
員 1団体
額 上限10万円
募 6月30日(水)までに、男女共同参画課に設置の申請用紙(本市公式ホームページにも掲載)に記入のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
※提出書類を審査のうえ決定

国保料の納付が始まります



問 本庁舎保険年金課
0857-30-8222
0857-20-3906
各総合支所市民福祉課(12号)
保険料の納期は6月〜翌年3月の10期です。口座振替(全期前納および期別振替)の人は、6月から引き落としが開始されます。口座残高にご注意ください。
■保険料は口座振替で納付しましょう!
申し込みは窓口でペイジー口座振替受付サービス(キャッシュカードを使った口座振替の手続き)をご利用いただくか、ご利用の金融機関へ、通帳、届出印、納付通知書を持参してお申し込みください。
※利用できる金融機関
鳥銀、山陰合銀、鳥取信金、島銀、中国労金、ゆうちょ、鳥取いなば農協
■保険料の特別徴収(年金天引き)
以下のすべてに該当する世帯の保険料は、口座振替での納付の場合を除き、世帯主の年金から特別徴収となります。
1. 世帯内の被保険者全員が65歳〜74歳で、世帯主も国保被保険者
2. 特別徴収の対象となる世帯主の年金が、年額18万円以上
3. 国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下
※保険料の未納がない人は、特別徴収から口座振替にすることができます。ご希望の場合は保険年金課までご連絡ください。

熱中症にご注意ください!

問 駅南庁舎保健総務課
0857-30-8521
0857-20-3964
◎外出時は日傘や帽子などで直射日光を避けましょう。
◎こまめな休憩、水分補給をこころがけましょう。
◎たくさん汗をかいたあとは、水分だけでなく塩分なども含んで補給しましょう。
◎エアコンや扇風機を上手に利用しましょう。
◎高齢者や幼児には、周りの人が声かけをし、様子を観察しましょう。
◎マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避けましょう。
◎屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合はマスクをはずしましょう。

